

## 議案第2号

北名古屋市内循環バスの事業計画の変更について

北名古屋市内循環バスの事業計画の変更について、議決を求めます。  
変更は、令和7年6月17日（火）始発より行うこととします。

令和7年5月26日提出

北名古屋地域公共交通会議

参事 牧野 一

（市内循環バス担当提案）

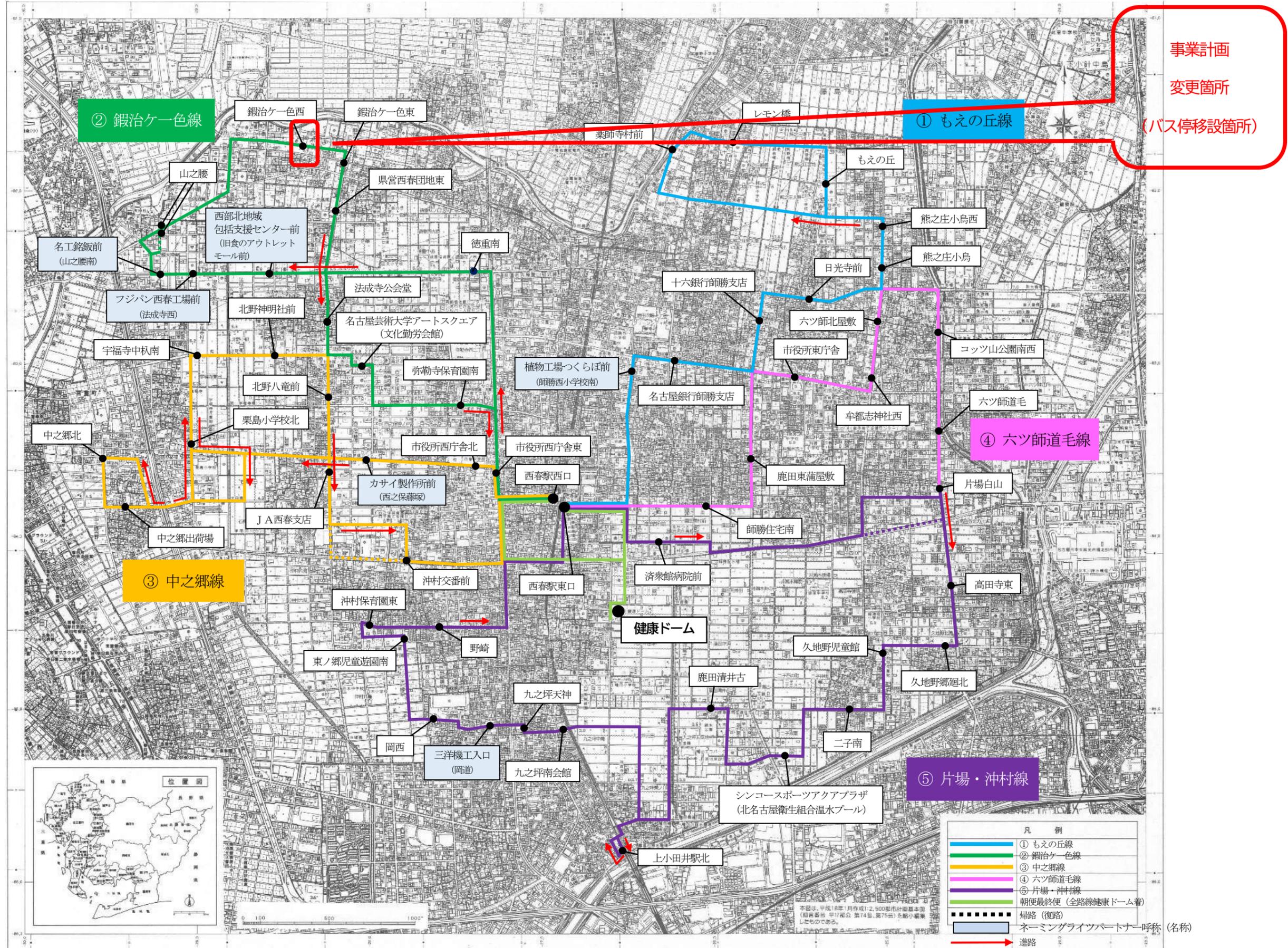
様態／路線定期運行

事業計画の変更／停留所・位置の変更（運賃変更を伴わない）

根拠法／道路運送法15条Ⅳ 同施行規則15条の2

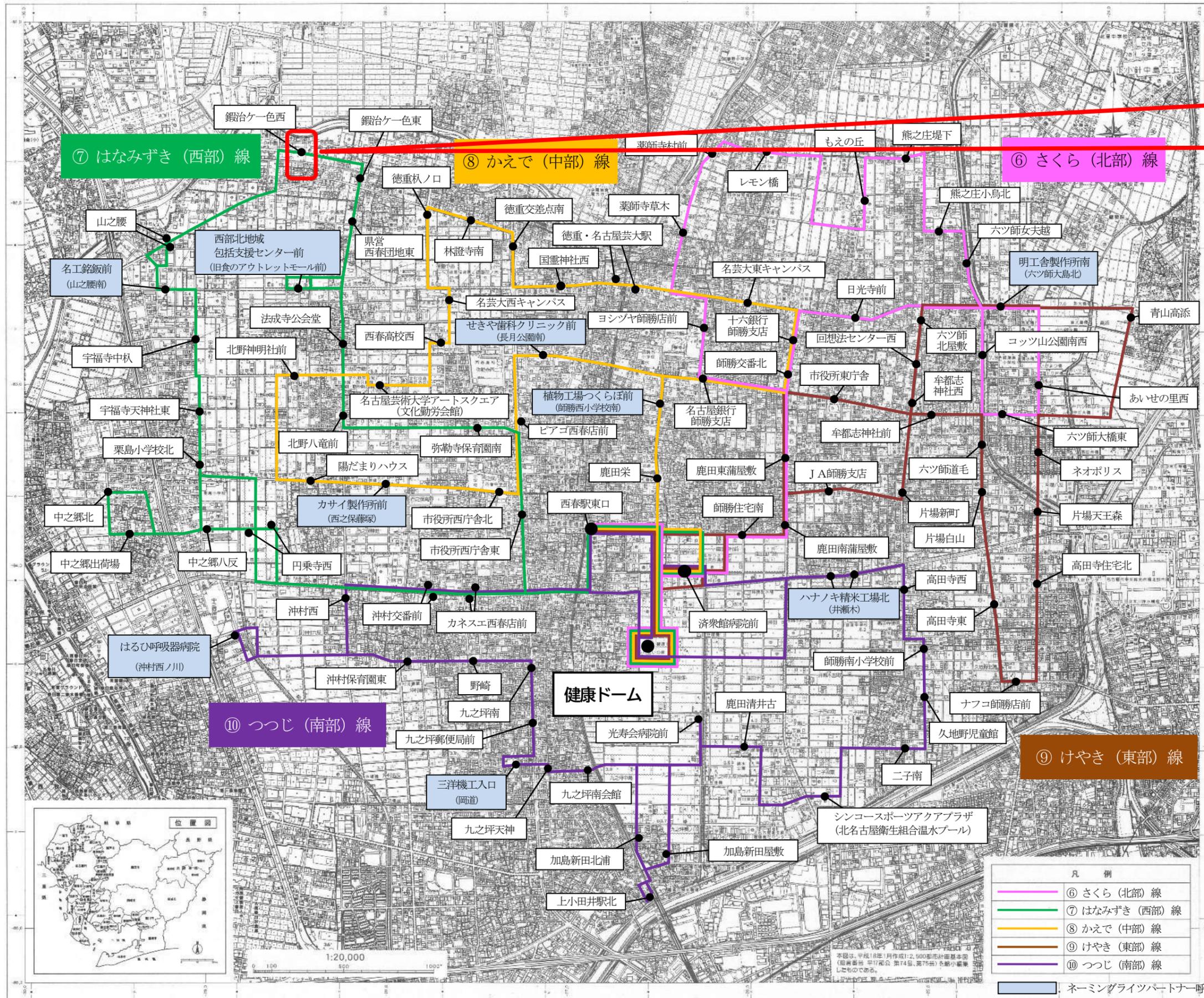
申請・届出等（標準処理期間）／事後届出

# 北名古屋市内循環バス路線・停留所位置図 (朝・夕便)



# 北名古屋市内循環バス路線・停留所位置図（昼便）

1:20,000 地形図

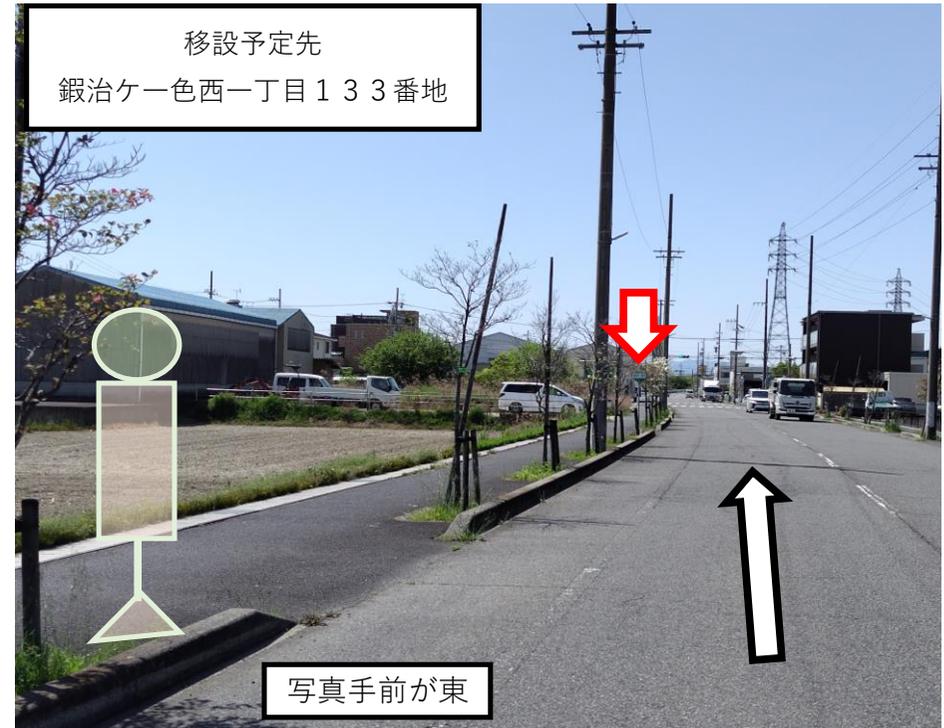


事業計画  
変更箇所  
(バス停移設箇所)

凡 例	
<span style="color: #FF00FF;">—</span>	⑥ さくら (北部) 線
<span style="color: #00FF00;">—</span>	⑦ はなみずき (西部) 線
<span style="color: #FFA500;">—</span>	⑧ かえで (中部) 線
<span style="color: #FF4500;">—</span>	⑨ けやき (東部) 線
<span style="color: #800080;">—</span>	⑩ つつじ (南部) 線
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span>	ネーミングライツパートナー (名称)

## 事業計画の変更について（バス停の移設／令和7年6月17日（火）予定）

- ・沿道地権者事前確認済です。事前に中部運輸局愛知運輸支局、西枇杷島警察署に報告済みです。意見等はありません。
- ・地域公共交通会議の議決を経て、道路管理者に道路占用の手続きを行い、利用者・市民への事前周知を行います。



朝・夕便 ② 鍛冶ヶ一色線

昼便 ⑦ はなみずき（西部）線 左回り

鍛冶ヶ一色西  
（南側・西方向）

- ・対向車線側（北側・東方向）の変更及びダイヤの改正はありません。
- ・移設後の経緯度（136.5124280, 35.1534956）GTFS修正・更新予約済
- ・宅地化（駐車場出入口に設定）のため